# くらしの情報 INFORMATION

## お知らせ

### 市議会議員選挙の日程が決定

任期満了に伴って行う市議会議員選挙の日程は次のとおりです。なお、今回から議員定数は38人となります。

告示日＝来年2月10日㈰
投票日＝来年2月17日㈰
問選挙管理委員会事務局☎８９８―６７４２

### 解体工事現場をパトロール

10月22日㈪から26日㈮まで、建設リサイクル法に基づく解体工事現場のパトロールを行います。解体建築物の面積が80平方㍍以上などのときは、着工前に市役所建築指導課へ届け出てください。

問同課☎８９８―６７５２

### 耐震強度に不安を感じたら

耐震診断調査資格者による耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足する場合は、耐震改修の補助制度が利用できます。詳しくは問い合わせてください。

対象住宅＝次の全てを満たす市内の木造住宅、先着20件。①昭和56年5月31日以前に着工した、一戸建ての住宅か併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）②平屋か2階建て③在来軸組工法で建築

費用＝1，０００円

用意する物＝印鑑、確認通知書などの図面

申10月19日㈮～11月9日㈮に市役所建築指導課（☎８９８―６７５２）へ直接

### 環境影響評価準備書に意見を

県では、伊勢崎宮郷工業団地の造成を検討しています。この造成に伴う環境影響の調査や予測、評価結果について、環境影響評価準備書の縦覧を行います。

**□伊勢崎宮郷工業団地造成事業の概要**

造成区域・規模＝伊勢崎市東上之宮町・田中町・阿弥大寺町の各一部、約58㌶

**□準備書の縦覧**

日時＝11月2日㈮～12月3日㈪（土日曜・祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所＝県庁環境政策課・都市計画課、県中部環境事務所・伊勢崎土木事務所、市役所都市計画課

意見の提出＝この案について意見のある人は、11月15日㈭～21日㈬（必着）に住所・氏名・意見を記入し、市役所都市計画課（☎８９８―６９４６）へ郵送か直接

### 改正された県の最低賃金

県の最低賃金（地域別最低賃金）が、時間額６９０円から６９６円へ改正されました。これは、県内で働く労働者とその使用者に適用されるものです（一部を除く）。詳しくは問い合わせてください。

問群馬労働局☎２１０―５００５

### 大胡・宮城・粕川・富士見地区 地域審議会を開催します

新市建設計画事業や新市基本計画事業の進捗状況などを説明する地域審議会を開催。傍聴は各地区とも先着10人まで。開始30分前から10分前まで受け付けます。

**□富士見地区**
日時＝11月６日㈫午後３時15分
会場＝富士見支所
問同支所☎288−2211

**□粕川地区**
日時＝11月７日㈬午前10時
会場＝粕川支所
問同支所☎285−4112

**□大胡地区**
日時＝11月13日㈫午後１時15分
会場＝大胡支所
問同支所☎283−0111

**□宮城地区**
日時＝11月13日㈫午後３時15分
会場＝宮城公民館
問宮城支所☎283−2131

## 市長コラム column

前橋は大きく目標を掲げて前進します。若者が戻れる雇用と、障害者や高齢者にとって便利な交通、無駄のない行政…その基盤は「地域に根を張る市民の活動」です。

わたしたち、市役所は「地域にどんな市民の暮らし、文化、産業活動があるのか？」を知ることから始めました。そして、市民の声を土台にしてさまざまな政策を組み立てます。市役所は必ず市民の信頼を得る市民にとっての家になります。そして、明日への希望を創造してまいります。

皆様と社会をともに支えてまいりましょう。

市長

### 魅力的なツアーに投票しよう

「まえばし旅づくり塾　総選挙」を開催します。前橋の観光を考える市民参加型ワークショップ「まえばし旅づくり塾」が提案する、５つの「地元の共感から感動を呼ぶ体験ツアー」から、皆さんの投票でグランプリを決定します。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

期日＝10月31日㈬まで
投票方法＝本市ホームページで
問観光課☎２１０―２１８９

### 受給者証と保険証を大切に

子ども、重度心身障害者、高齢重度障害者、母子・父子家庭などの福祉医療受給資格者証（受給者証）を交付されている人が、病院などを受診するときは、加入している医療保険の被保険者証か組合員証（保険証）も必ず提示してください。保険証を持たずに受診した場合は、医療費の全額が自己負担となります。

**□医療費を大切に**

福祉医療受給者が保険診療を受けた場合、医療機関へ支払われる医療費は、医療保険の保険者や県、市で負担しています。この貴重な医療費を有効に利用するためにも、健康な毎日が送ることができるよう心掛けましょう。

**□保険証が変わったときなどは届け出を**

福祉医療の受給者で次の場合は、市役所国民健康保険課か各支所へ早めに届け出をしてください。

●届け出事由（用意する物）
・加入している医療保険が変わった。（受給者証、保険証）
・受給者証を紛失・破損した。（保険証）
・転出・転居する。（受給者証、保険証）
・新たに申請する。（問い合わせてください。）

問国民健康保険課☎８９８―６２５３

### 生け垣を作りませんか

緑豊かな住みよいまちづくりのため、生け垣を作る人に奨励金を交付します。

対象＝住宅敷地内に新たに植栽するか既存の囲いに替えて植栽する生け垣で、次のいずれかに該当するもの。①用途地域指定区域や、地方公共団体が造成した団地で、幅員４㍍以上の公道に面している②国・県道や幅員６㍍以上の市道に面している③土地区画整理施行区域で仮換地の指定がされている生け垣の基準＝高さ０・６㍍以上、長さ２㍍以上で１㍍内に３本以上

奨励金額＝施工費の３分の２（上限８万円）。既存の囲いに替える場合は６万円を限度に加算交付

問公園緑地課☎８９８―６８４２

## 催し

### 地域の安全を改めて考える

「東日本大震災の教訓を踏まえ、地域の安全・安心のために何をなすべきか」をテーマに、危機管理フォーラムを開催します。

日時＝10月29日㈪午後1時30分～午後5時30分
会場＝ベイシア文化ホール（日吉町一丁目）
対象＝一般、先着1，０００人
申当日会場へ直接
問県危機管理室☎２２６―２２４５

### 親子で歌って踊って遊ぼう

群馬医療福祉大専任教員で、保育者ユニット「しゃぼんだま」の田中輝幸さんを招き、こども教育研修会「実技演習～親子で歌おう踊ろう遊ぼう」を開催します。

日時＝11月11日㈰午後1時～3時30分
会場＝第三コミュニティセンター（総合教育プラザ内）
対象＝市内在住の3歳～5歳児とその保護者、先着60組
申10月26日㈮までに幼児教育センター☎２１０―１２２１へ

**まえばし元気インフォメーション**

**群馬テレビ**

10月25日（木）午後7時15分から15分間
（再放送）10月27日（土）午前8時30分から

テーマ　前橋まつり 近代前橋のルーツを探る